

令和6年度 主任ケアマネ研修会

# 『ヤングケアラー ～理解と現状そして支援へ～』

2024令和6)年 10月 31日(木)  
ソーシャルワーカー 高上喜美子

## <本日のながれ>



- 1、はじめに
- 2、ヤングケアラーとは…定義、現状
- 3、子どもが家族をケアするということ
- 4、ヤングケアラーが生まれる社会的背景
- 5、ヤングケアラーへの支援
- 6、まとめ

# 1、はじめに…



★あなたは「ヤングケアラー」に出会ったことがありますか？

…現在、家族を介護(ケア)するために学校に行けないという子どもがいる

**イギリス** 1980年代から実態調査や支援が行われている

**日本** 2010年代半ばから本格的に調査が実施され始めた  
2020年度厚生労働省が行った**全国調査**(文部科学省と連携)  
・中学生で5.7%  
・全日高校生では8.5% →ヤングケアラーの存在、現状を確認  
・通信制高校生では11.0%

※ヤングケアラーは身近にいる →目にしているながら見えていない  
知っているのに気づいていなかった

例えば…

- ・「となりのトトロ」の姉のさつきちゃん  
…母親が入院中で父子家庭状態の家で、幼い妹の面倒を見たり家事をこなす姿が描かれている
- ・俳優の山崎育三郎さん  
(NHK連続テレビ小説「エール」、「リエゾン」等に出演)  
…高校生の時にヤングケアラーだった (別紙1)
- ・うつ病とパニック障害の母を支えたAさん (別紙2)



## 2、ヤングケアラーとは・・・

### ○ヤングケアラーの定義：

『家族にケアを要する人がいる場合に、

大人が担うような責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども』

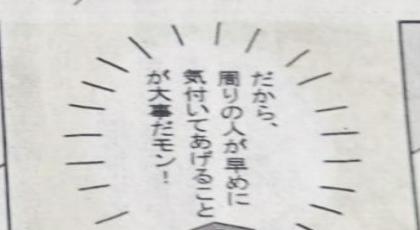
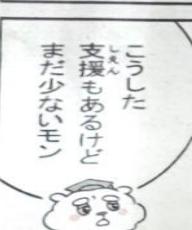
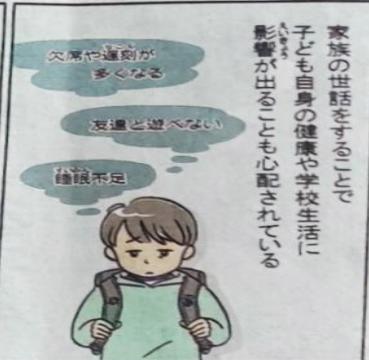
(日本ケアラー連盟)

『子どもが家事や家族の世話をすることは、「お手伝い」の一環であればごく普通のことと思われるかもしれません。しかし、ヤングケアラーが担っている家事や家族の世話は、お手伝いとして子どもが行うものとは異なり、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行うなど、その責任や負担が重いものです。それによって子ども自身がやりたいことができないなど、学業や友人関係などに影響が出てしまうこともあります。

ヤングケアラーが行っている家事や家族の世話は多岐にわたりますが、一般に多いのは、食事の準備や掃除、洗濯といった家事、見守り、きょうだいの世話、目の離せない家族の励ましなどの感情面のサポートなどです』

(政府広報オンライン(内閣府))





## みんなのキモノ 「ヤングケアラー」を知ろう

こたえるモン  
何でも答えてくれる物知り  
モンスター

リク(小5)  
漫画家を夢見る  
サッカー少年

ナミ(小5)  
趣味はダンス  
とオシャレ

作・芦田直世

# ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

○ケアを要する家族とは…主に障害や病気のある親や高齢の祖父母、  
きょうだいや他の親族

○ケアの内容…料理、洗濯、掃除といった毎日の家事

年下のきょうだいの世話

身体介護（入浴やトイレ介助、清拭等）

医療的な世話（食事や服薬、着替えの介助等）

感情的なサポート

話し相手

請求書の支払い、買い物、重い物を持つ、家の中の修繕等

通院・外出の介助や福祉・医療の専門職とのやり取り

日本語通訳や手話通訳など



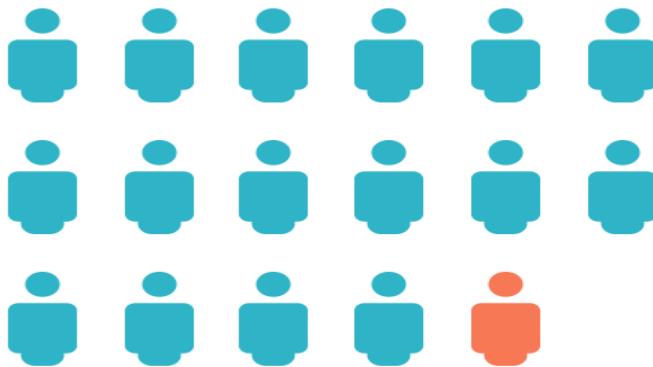
# 《ヤングケアラーの現状》

「ヤングケアラーの実態に関する研究報告書(文部科学省)」

「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書(三菱UFJリサーチ & コンサルティング)」

## 家族の世話をしている中学生の割合

17人  
にひとり

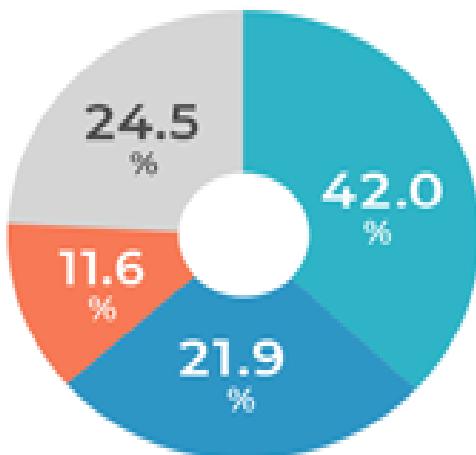


公立中学2年生の5.7%（約17人に1人）

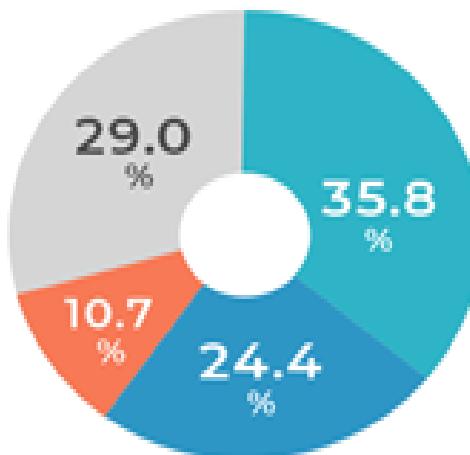
公立の全日制高校2年生の4.1%（約24人に1人）が「世話をしている家族がいる」  
1学級につき1~2人のヤングケアラーが存在している可能性があることが分かった。

## 世話に費やす時間について

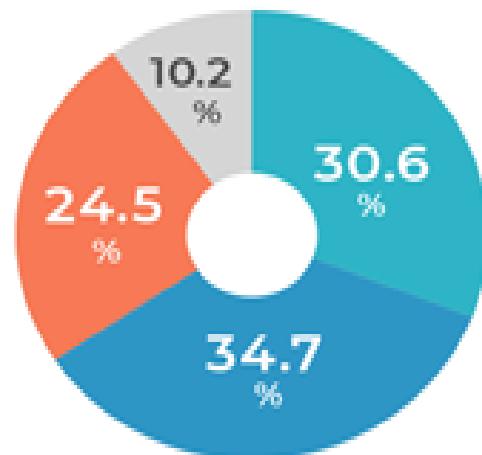
中学2年生



全日制高校2年生



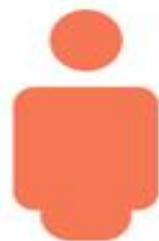
通信制高校生



● 3時間未満 ● 3～7時間 ● 7時間以上 ● 無回答

世話をしている家族が「いる」と回答した中高生のうち、約1～2割が平日1日7時間以上を世話に費やしている。

## 世話を始めた年齢

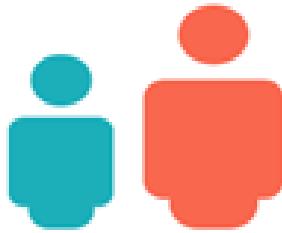


9.9 歳

世話をしている家族が「いる」と回答した中高生の世話を始めた年齢  
中学2年生 … 9.9歳  
全日制高校2年生…12.2歳

# ヤングケアラーと思われる子どもの状況

若いきょうだいの  
世話をしている



**79.8 %**

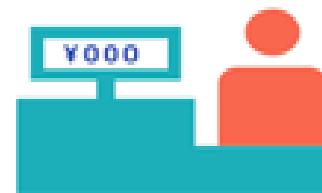
※中学校

家族に代わり  
家事をしている



**29.3 %**

家計のために  
アルバイト等を  
している



**64.5 %**

※全日制高校

「若いきょうだいの世話をしている」…中学校79.8%、全日制高校 70.2%で最も高い  
次いで、中学校では、「家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている」高い  
全日制高校では「家計を支えるために、アルバイト等をしている」が高い

## ケアによって生じる制約について

宿題や勉強



睡眠



友人と遊ぶ



自分の時間



★「世話をしているために、やりたいけれどできていないこと」

「**宿題をする時間や勉強する時間が取れない**」

「**睡眠が十分に取れない**」

「**友人と遊ぶことができない**」

「**自分の時間が取れない**」

と回答した割合が高くなっている

# 学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援

自分の現状について話を聞いてほしい

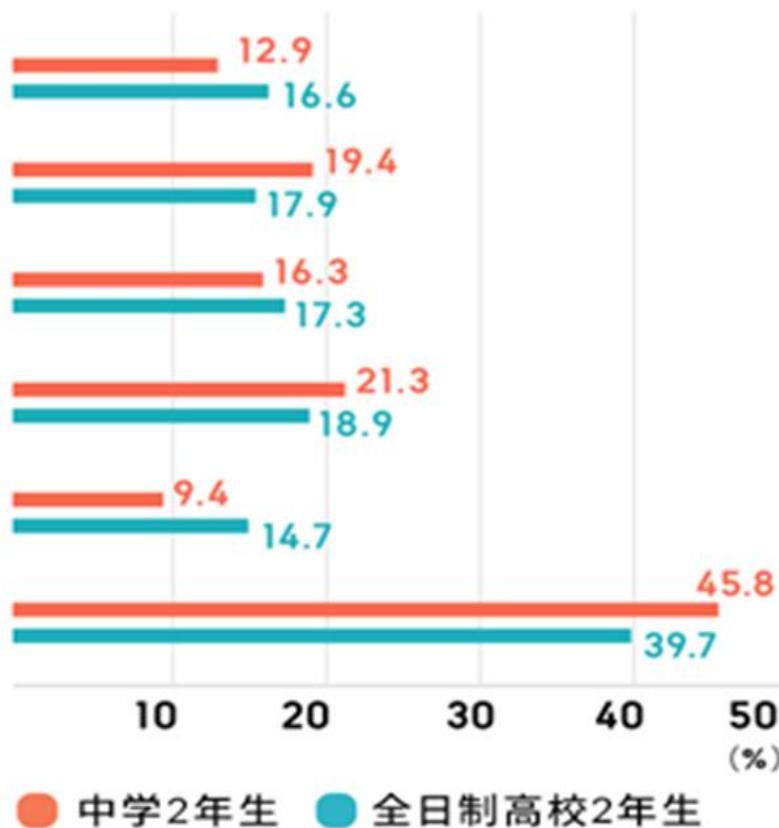
自由に使える時間がほしい

進路や就職など将来の相談にのってほしい

学校の勉強や受験勉強など学習のサポート

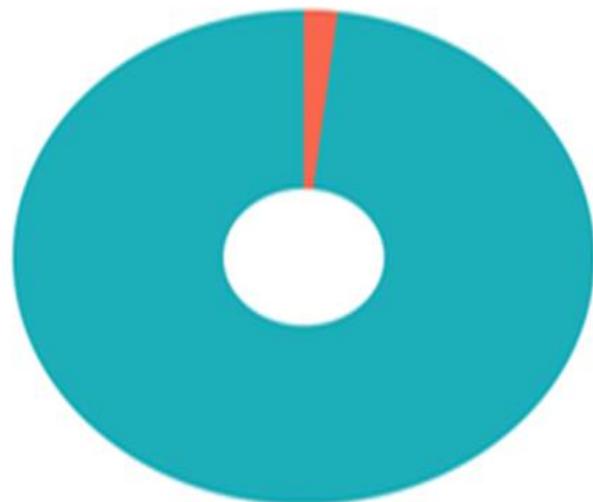
家庭への経済的な支援

特はない



学校や大人に助けてほしいことや必要な支援…「特はない」が約4割  
その他では、「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」「自由に使える時間がほしい」  
が高い

## ヤングケアラーの認知度と自覚について



自分はヤングケアラー  
にあてはまる

約 **2%**

「ヤングケアラー」の認知度は低い

…「聞いたことはない」が、**8割以上**

「自分がヤングケアラーに当てはまると思う」…中学2年生は1.8%、

全日制高校2年生は2.3%

## 世話を一緒にしている人

自分のみで  
世話をしている

約 10 %



「自分のみで世話をしている」…中学2年生9.1%

…全日制高校2年生11.4%

## 世話について相談した経験



※中学2年生の場合

「世話について相談した経験の有無について」  
相談した経験が「ある」が2~3割  
「ない」が5~6割

## 相談したことのない6つの理由

- 1 誰かに相談するほどの /  
家族外の人に相談するような悩みではない
- 2 相談しても状況が変わるとは思わない
- 3 家族のことのため話しにくい
- 4 誰に相談するのがよいか分からない
- 5 家族に対して偏見を持たれたくない
- 6 家族のことを知られたくない

### ★世話について相談した経験がない理由

「誰かに相談するほどの悩みではない」

「相談しても状況が変わるとは思わない」…いずれの学校種でも高い

- ・ケアをしている高校生では、  
小学生の時から：約3割  
中学生の時から：約7割 …ケアの長期化
- ・ケアをしている子どもの性別… 女の子 > 男の子  
手続きや金銭管理… 女の子 < 男の子
- ・子ども達はケアの認識がないか弱いため、実際にはデータ以上  
(必要に駆られて手伝い感覚で家事を始めている)
- ・ヤングケアラーの家族の傾向… 「祖父母とひとり親(父)と子」  
「ひとり親(父)と子」  
「祖父母と二人親と子」  
「祖父母と子」



# 《ケアマネへのアンケート調査》

(2020年3月中旬～4月上旬「ケアマネジメント・オンライン」アンケートより)

▶ヤングケアラーを「知らない」…44.2%(576人/1303人)

▶ヤングケアラー家庭の担当経験…16.5%(215人)

- ・「子どもが家族への愛情から仕方ないと自らを律して、孤独な思いで暮らしている。見ていて辛い。」
- ・「決定権がないのに重大な責任を持たされ、外部の大人との折衝・判断に駆り出されている」
- ・「親から介護を押し付けられて職に就けない孫もいた。どう動くべきだったのか？」

▶業務外にと認識しつつやむを得ず対応した(104人)

- ・「本人の悩みを聞いた」(65人)
- ・「学校や公的機関に支援を繋いだ」(35人)
- ・「移動・食事介助など介護の手伝い」(24人)など

▶社会に期待すること

- ・介護事業者,学校,自治体,医療機関,地域などが連携した支援の整備(66%)

▶支援のために連携すべき機関

- ・学校(35.1%)
- ・自治体(31.5%)

### 3, こどもが家族をケアするということ

○ヤングケアラーであることによる子ども達への様々な影響

・ 「自己評価の低さ」 …ケア経験の中で素晴らしい価値を身に付けているにもかかわらず自己評価が低い。

「家事の技術」「家庭生活を切り盛りする技術」

「段取り力」「身体介護技術」

「社会生活上の知識」

「関係者とのやり取りなどコミュニケーション力」

「感情的サポートによる精神的忍耐力や洞察力等」

理由) 手伝い感覚で家事や介護を始めている  
ケアを担っているという感覚がない



- ・ 「**学校生活に対する影響**」 …学力低下(自信喪失や自己肯定感低下)  
遅刻、欠席、授業中の居眠り  
(学ぶ権利が保障されない状況)
- ・ 「**健康面への影響**」 …睡眠不足、慢性的な疲労感、摂食障害、情緒不安定、パニック障害、記憶が飛ぶといった解離症状、頭痛・めまい等身体症状など  
ケアをしている最中のみならずその後も続くことが少なくない  
→社会参加を難しくすることもある  
→「介護ロス」心理的なショック、虚無感等
- ・ 「**友人関係への影響**」 …友達と遊べなかった、友人関係が希薄化したなど友達との交流が出来なかった、友達との価値観が合わない  
→「いじめ」につながることも  
→「異性に過度に依存する」  
「人間関係に不安定さを抱える」等のケースも



過度なケア役割を担うことは、看過できないマイナスの影響が生じる  
**「子どもの人権」に関わる問題**



## イギリスの「ヤングケアラーが学校に望むこと トップ10」

- 1, ケアラーとしての責任が、私たちの教育や学校生活に影響してくることを認識してほしい。
- 2, 私たちが何を必要としているか、私たちがどのような点で他の生徒のようではないかなど、私たちのことを聞いてほしい。
- 3, 家庭での個人的問題について聞くための時間を作って欲しい。私たちは恥ずかしくて自分から言えないこともあるから。
- 4, 遅刻したとくに、機械的に罰しないで欲しい。私たちは家族のことを助けていて遅れるを得ないときがある。
- 5, お昼休みに立ち寄れる場所や宿題クラブを開くなどのサポートをもっとしてほしい。
- 6, 柔軟に対応して欲しい—宿題や課題をするための時間や手助けをもっと与えてほしい。
- 7, 授業の中で、ヤングケアラーや障がいに関わる問題についての情報を扱ってほしい。
- 8, 親が大丈夫かを確かめる必要がある時には、家に電話させてほしい。
- 9, 明確で最新の情報が載っている掲示板を整えて、私たちにとってサポートになる情報や、地域のどこで私たちがサポートを受けられるのかをわかるようにしてほしい。
- 10, 先生たちが大学や研修でヤングケアラーや障がいに関わる問題についての訓練を受けられることを確実にしてほしい。

# 4、ヤングケアラーが生まれる社会的背景

## (1)少子高齢化、晩婚化、障がい者の増加

- ・「高齢者」…高齢者人口の増加、後期高齢者の占める割合の増大  
→ケアを要する高齢者の増加  
部分介助→全面介護(ケアの長期化)
  - ・晩婚化により十代の親が50代…祖父母が80代→介護を要する必然の構図
  - ・「障がいを有する家族」…身体障がい、知的障がいを有する人の増加  
精神疾患有する人の数も近年急増
- ※社会の中には多くの障がいを有する人々がいて同じ地域で暮らしている  
日々の生活の中で接点が少ないと  
…障がいを有する人々とその家族を排除→ケアを家庭内で抱え込ませる
- ・「少子化」…家庭内のケアを担うマンパワーの少なさ

★高齢者、障がいを有する人が一定規模で存在し、増加する傾向もみられることは、子どもがケアを担う様になる一つの背景となっている。



## (2)社会福祉における家族主義

- ・様々な理由でケアを要する状態になることは、人間としてある意味自然な事
  - …介護保険法、障害者総合支援法による様々なサービス  
→福祉の制度だけでケアを要する人が暮らすことは現実的には難しい
- ・全ての人が住み慣れた地域で共に暮らし続けられる社会の実現
  - …福祉の地域化・在宅化は家族ケアと対
  - …一定のケアを家族が担わざるを得ない構造
- ・高齢者・障害者**虐待**の件数は増加傾向
  - …家族が過剰なケア負担のもと追い込まれている表れ
  - …大人のケア負担の限界という問題(子どものケア負担の背景)
  - …ケアの大変さ、家事や仕事の負担、両立問題、経済的な困難、社会的な孤立、健康上の問題が複合的に絡み合う現状
- ・ひとり親世帯の増加と生活困難
  - …ヤングケアラーはひとり親世帯に多い ひとり親世帯は年々増加
  - …ひとり親世帯は「担い手」の少なさが特徴
  - …ひとり親世帯の増加と抱える困難に対して、社会保障・社会福祉等の制度サービスが有効に機能していない。



- ・ひとり親自身がケアを要する状態になった場合
  - …子どもは必然的に自然に家事や親の世話、年下の兄弟の世話などを担うことに
  - …親が動けない状態なら、外部の専門的なサービスには結びつかず孤立(子どもは社会の仕組みを知らない)
- ・経済的困難を抱えたひとり親の世帯
  - …ダブルワーク、長時間労働
    - 親が家族のケアに割く時間、労力がない
    - 子どもがケアを担うことは必然
  - …現行のサービスの利用料→利用の制限
  - …ひとり親の生活の不安定さとそれへの各種社会保障、社会福祉制度による支援の弱さが子どもがケアを担わざるを得ない状況を生み出している

※ 「ケアによる生活困難の世代間連鎖」



## 5、ヤングケアラーへの支援

### ★ポイント

…18歳未満のヤングケアラーについては、成長期の子どもであることを考慮し、その健やかな成長と教育の機会をしっかりと保障した上で、介護者としての部分をサポートすること

#### (1)発見

…まずは実態を把握すること、「ヤングケアラー」はいるという視点を持ってアンテナを立てる



## (2)地域で整えたい5つの支援

…ケアを担いながらも自分の健康を保ち、学校に通い、学び、友人関係を築き、人生設計を描けるよう、自分の人生を歩んでいくための支援が必要  
(子どもとして当たり前の権利の保障)



①**孤立の解消**…交流の場の提供、居場所づくり、声かけ

②**学習支援**…時間、体力、精神力をケアに費やすことで勉強についていけなくなる現状から必要。学校内や地域において放課後や休日にヤングケアラーたちが落ち着いて勉強できる場を用意し、教えてくれるなどの学習サポートの取り組み

③**家事や食事の支援**…朝食・夕食などの食事の提供、お弁当のサービス、掃除・洗濯のサービスの整備。現行の制度の改善による家事サービス(多くの家事サービスはケアをする人の実が対象となり、家族の分まではしてもらえない)、家事を教えるというサービスもあると良いと当事者は語っている。ヤングケアラーの年齢、健康状態、意志、家庭の状況等に合わせて検討が必要で、家事サービスの提供やレスパイトサービスと組み合わせて行うことが重要



④**レスパイト(小休止)サービス**…ヤングケアラーが休みを取り子どもに戻れる時間確保するという意味のみに留まらず、ケアと学校のみの生活で「生活の多様性」「経験の多様性」が奪われ、それが「同年代と同じような経験をしていない」という自信の無さ、自己評価の低さにつながる一因、ヤングケアラータちがプラスαの何かに触れる機会、場が確保されていることは極めて重要



⑤**伴走者の必要性**…「伴走型支援」ヤングケアラーには、自分に寄り添い、一緒に悩み、考えてくれる「味方」が必要で、それは継続的でなければならない、目の前のことでの精一杯になっているヤングケアラーには、思いや悩みを受け止めてもらいながら、自分の立場に立って、日々の生活経営と長期的な人生設計と一緒に考え、サポートしてくれる人が必要、アドボケイトの視点



### (3)福祉の専門職による支援

- ・ケアを受ける人が一人暮らし→ありとあらゆるサービスをつぎ込む
- ・介護する家族がいる→それが子どもでもケアパッケージが…？？  
※入浴介助や排泄介助は子どもを当てにする事ではない！！

子どもが担っている不適切なケアを減らす意識

- ①ケアをする家族が適切な医療、福祉につながっていないケース
  - …いかに地域に埋もれているケースにアクセスするか？！
  - …ヤングケアラーに気づいたら、適切な医療・福祉に繋ぐことが必要
- ②民間の支援に繋ぐ…公的なサービスだけでは対応できない
- ③既存の制度、サービスの改善
  - …介護保険：介護支援専門員研修のカリキュラムにヤングケアラーの理解が盛り込まれることに
  - …子育て支援：市町村～訪問による家事・育児支援の実施の方向性

- ④ヤングケアラーについての社会の意識を高めていくこと(予防的な取組)  
…パンフレット、研修会、経験者による講演会等
- ⑤学校での支援  
★ポイント…一日の大部分を過ごす場である学校での先生や友人の理解は重要！  
…ヤングケアラーについての理解(研修等)、声かけ、聞く姿勢、「安心」して話せる環境づくり、学習面の支援、進路支援、SSW・SCとの連携
- ⑥行政の支援  
…「子ども家庭センター」の設置、ガイドラインにそった支援  
…子ども・若者支援地域協議会の設置及び開催  
…状況の把握と関係機関との連携  
…地域住民への周知
- ⑦子ども家庭庁のリーダーシップ  
『成育環境に関わらず誰一人取り残すことなく  
健やかな成長を保障する！』

## [連携支援十か条]

- 一、ヤングケアラーが生じる背景を理解し、**家族を責めることなく**、家族全体が支援を必要としていることを各機関が理解すること
- 二、緊急の場合を除いて、ヤングケアラー本人抜きで性急に家庭に支援を入れようとするこ<sup>はせず、</sup>**本人の意思を尊重して**支援を進めることが重要であることを各機関が理解すること
- 三、**ヤングケアラー本人や家族の想いを第一に考え**、本人や家族が希望する支援は何か、利<sup>用しやすい</sup>支援は何かを、各機関が協力して検討すること
- 四、支援開始から切れ目なく、また、ヤングケアラー本人や家族の負担になるような状況確認<sup>が重複することもなく、</sup>支援が包括的に行われることを目指すこと
- 五、**支援を主体的に進める者(機関)は誰か**、押しつけ合いをせずに明らかにすること
- 六、支援を進める者(機関)も連携体制において協力する者(機関)も、**すべての者(機関)**が問<sup>題を自分事として捉えること</sup>
- 七、各機関や職種は、それぞれの役割、専門性、視点が異なることを理解し、共通した目標<sup>に向かって協力し合うこと</sup>
- 八、既存の制度やサービスで対応できない場合においても、**インフォーマルな手段を含め、あらゆる方法を模索するとともに**、必要な支援や体制の構築に向けて協力すること
- 九、ヤングケアラー本人や家族が支援を望まない場合でも、**意思決定のためのサポート**を忘れず<sup>に本人や家族を気にかけ、寄り添うことが重要であることを各機関が理解すること</sup>
- 十、円滑に効果的に連携した支援を行う事ができるよう、**日頃から顔の見える関係作り**を意<sup>識すること</sup>

# [他機関連携チェックリスト]

## 事前の理解・認識

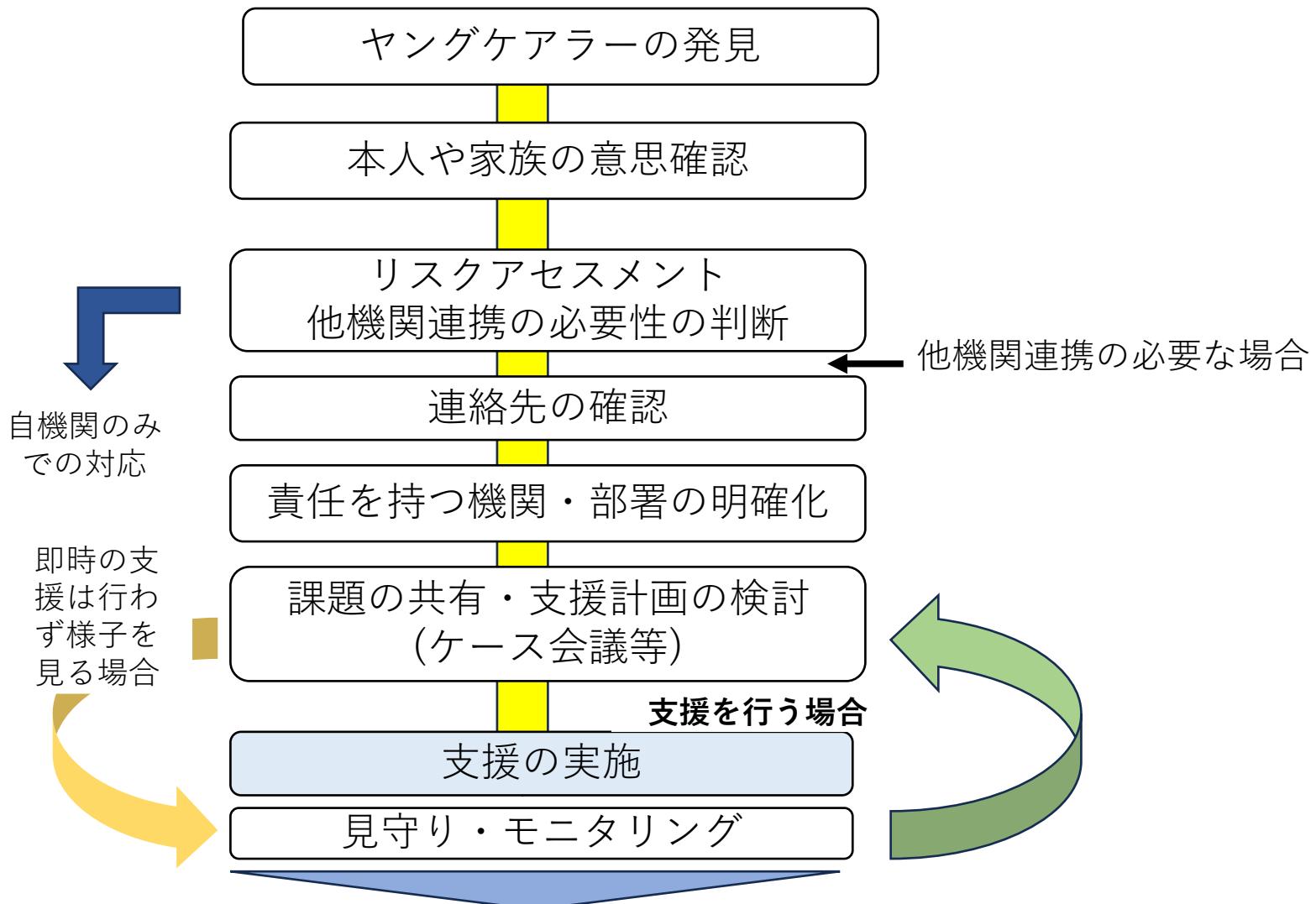
<input type="checkbox"/> ヤングケアラーの本人や家族の想いを第一に考えることを各機関が理解しているか	<input type="checkbox"/> 各機関のお互いの役割や視点が異なることを理解しているか
<input type="checkbox"/> 各機関が自分事として主体的に取り組む必要があることを共通理解できているか	<input type="checkbox"/> ヤングケアラー本人や家族に対する支援が長期的なものになる可能性について各機関が理解できているか

## 連携時の留意点

<input type="checkbox"/> 個人情報の共有に関する同意が得られているか	<input type="checkbox"/> 連携する目的が明確か
<input type="checkbox"/> 中心的な役割を担う機関が明確か	<input type="checkbox"/> 他機関の調整を行う機関が明確か
<input type="checkbox"/> 役割分担が明確か	<input type="checkbox"/> 各関係機関が出来ること出来ないことを理解できているか
<input type="checkbox"/> 役割分担において、負担の程度に過度な偏りがないか	<input type="checkbox"/> ヤングケアラー本人や家族に対して不要な聞き取りを行うことがないよう、各機関が持つ情報や各機関での検討内容をきょうゆうできているか
<input type="checkbox"/> 会議体の開催タイミング、記録の残し方等の運営ルールについて共通理解が出来ているか	<input type="checkbox"/> 会議体以外での情報共有のタイミング、方法が明確か

# 《ヤングケアラー支援の流れ》

## ～ヤングケアラー支援の一般的なフロー～



地域住民による緩やかな見守り  
(地域共生)

# 《ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関》

主にヤングケ  
アラー本人等  
子どもへのケア  
を中心とし  
た支援を担う

ヤングケアラー本人と接する時間が長く、  
発見・把握で特に重要な役割を担う

## 児童福祉分野

要保護児童対策  
地域協議会

市区町村の児童福祉部  
門、家庭児童相談室

児童相談所

児童家庭支援  
センター

子ども子育て  
支援拠点

保育所  
認定こども園

指定障害児  
相談支援事業所

母子の健康支援、  
生活保護、DV被害  
者支援等様々なケ  
アを担う

## 教育分野

教育委員会  
学校  
幼稚園、認定こども園

## 高齢者福祉分野

市区町村の  
高齢者福祉部門  
地域包括  
支援センター  
指定居宅介護  
支援事業所

## 地域の施設、地域関係者等

ヤングケア  
ラー及び  
その家族

地域住民

民生委員、児童委員、  
主任児童委員

町会、子ども会  
関係者

児童館

フリースクール、  
学習支援教室

フードバンク

子どもの通う  
地域の施設

放課後等ディ  
サービス

子ども食堂

## 障害福祉分野

市区町村の  
障害福祉分野

基幹相談  
支援センター

指定特定相談  
支援事業所

主に障害のある  
ケア対象者の介  
護を担う

## その他の保健・福祉分野

市区町村の母子保健部門、  
保健センター、保健所

市区町村の生活福祉  
部門、自立支援機関

福祉事務所  
社会福祉協議会

婦人相談所  
民間シェルター

## 医療分野

病院・診療所

訪問看護  
ステーション

主にヤン  
グケア  
ラー本人  
やケア対  
象者への  
医療的ケ  
アを担う

身近な場所でヤングケアラーを  
含む家族を支える役割を担う

例えば…



最近遅刻が多いし、眠そうだけど、どうしたのかなあ…？



子どもだけで買い物に来ることが多いなあ…？

デイサービスの出迎えがいつもお孫さんだけど、部活はどうしてるのかなあ…？



孫たちが学校に行ってないって…大丈夫かなあ？



最近送り迎えがお姉ちゃんばかりだなあ…？



## 6、まとめ

- ・人口減少時代の家族のあり方の変化により、若者や子どもまで介護やケアに動員される現実は今後ますます進んでいく
- ・ヤングケアラーは社会の矛盾を背負う子ども、若者達であるとの認識が必要
- ・「お手伝いするいい子」「遅刻するダメな子」ではなく、「**ヤングケラー**」という視点を持ち正しく理解する
- ・ケアを担う子どもたちの中には、学業、就職、結婚、友人関係、心身の健康等を犠牲にしなければならないケースが存在し、その負の影響は、ケアをしている期間だけでなく将来にわたっての不利につながり得るものであるという認識を持つ…「ケアによる生活困難の世代間連鎖」
- ・気づきのアンテナを立てて、自身の立場で「ヤングケアラー」に気づけるようにし、誰かがではなくまず自分が…という意識で！
- ・学校、医療、福祉の現場で気づくための仕掛けや機関間の情報共有連携が重要であり、支えるシステムの構築が必要
- ・関係機関連携においてそれぞれの機関の専門性や視点が異なることを理解し、普段からの顔の見える関係作りが早期の対応につながり、ちょっとした気配りや心配りで円滑な連携が可能になる

※子どもの健やかな育ちを支えるのは社会(大人)の責任と認識し、  
子どもが自分の将来の夢を持てるよう手を携えていきましょう！





## <参考文献>

- ・『私だけ年を取っているみたい』 [著]水谷緑 文芸春秋
- ・『ヤングケアラー～介護する子どもたち～』 [著]毎日新聞取材班  
毎日新聞出版
- ・『ヤングケアラー～介護を担う子ども・若者の現実～』 [著]滝谷智子  
中公新書
- ・『子ども介護者～ヤングケアラーの現実と社会の壁～』 [著] 濱島淑恵  
角川新書
- ・多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル  
～ケアを担う子どもを地域で支えるために～  
(令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業  
「他機関連携におけるヤングケアラー  
への支援の在り方に関する調査研究」  
有限責任監査法人トーマツ)

ご清聴ありがとうございました！！

